

2020/12/20

コロナ禍が浮き彫りにした 社会保障制度の矛盾

— 日本経済再生の課題を考える —

明治大学公共政策大学院
ガバナンス研究科

田 中 秀 明

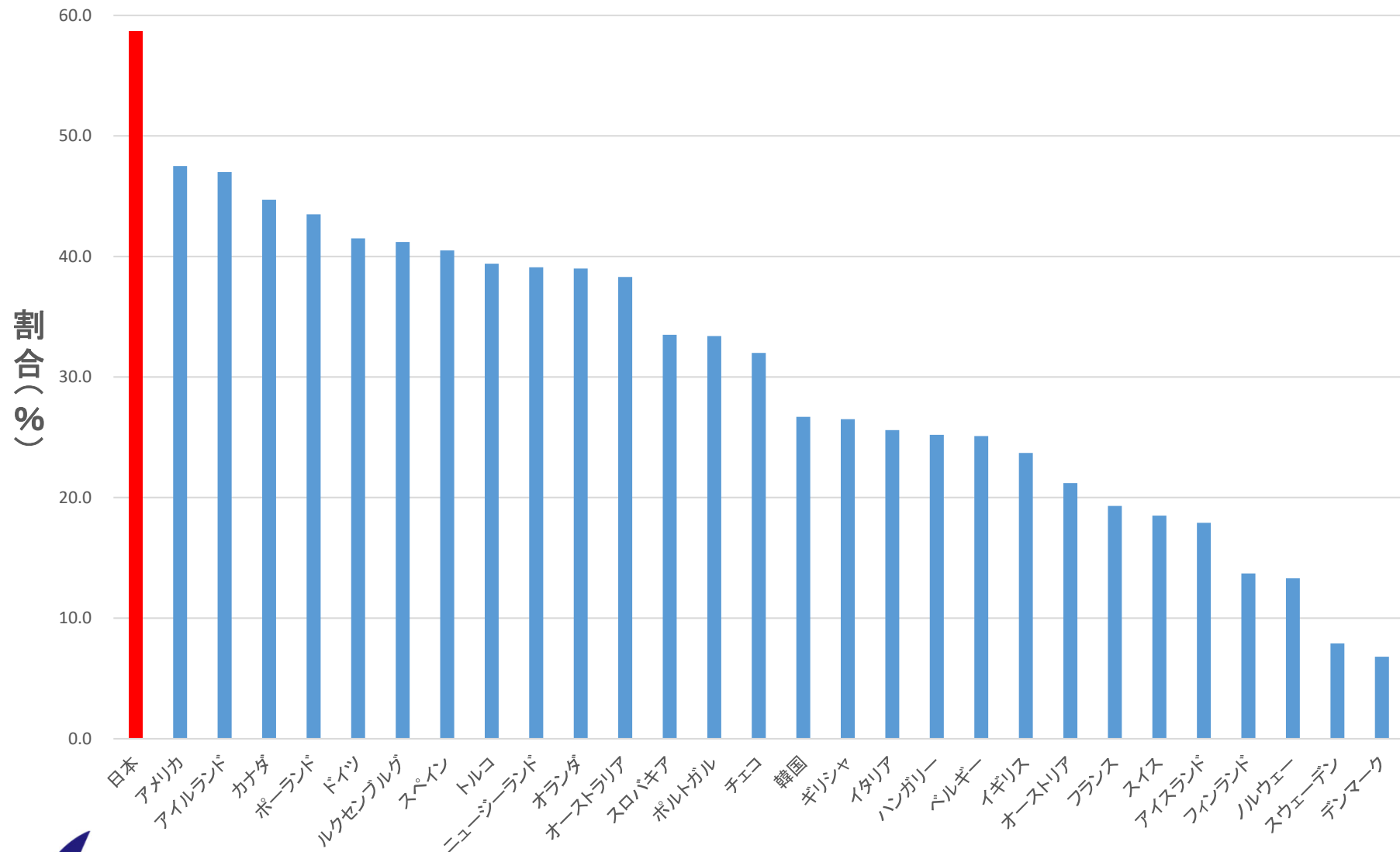
hideakit@meiji.ac.jp

1. コロナ禍で打撃を受けた者

新型コロナウイルス感染症拡大で、非正規、短期労働者、女性など、不安定な立場にいる人ほど大きな打撃を受けた。それは、社会保障が正規雇用のための社会保険に過度に依存しているからである。

保険の種類	正規雇用	非正規雇用	自営業者 フリーランス
年金保険	○ (厚生年金)	△ ※厚年の適用範囲 が拡大	○ (国民年金、ただし未納 等が多い)
医療・介護 保険	○ (健康保険組合・協会け んぽ)	△ ※健保等の適用範 囲が拡大	○ (国民健康保険、ただし 保険料減免等が多い)
雇用保険	○	△ ※一部	×
労災保険	○	○	× ※ただしひとり親方等は 特例加入が可能

2. ひとり親・子ども世帯の貧困率



3. 「全世代型社会保障改革の方針」(12月14日)

第1章 はじめに

1. これまでの検討経緯

2. 全世代型社会保障改革の基本的考え方

菅内閣が目指す社会像は、「自助・共助・公助」そして「絆」である。まずは自分でやってみる。そうした国民の創意工夫を大事にしながら、家族や地域で互いに支え合う。そして、最後は国が守ってくれる、セーフティネットがしっかりとある、そのような社会を目指している。

社会保障制度についても、まずは、国民1人1人が、仕事でも、地域でも、その個性を発揮して活躍できる社会を創っていく。その上で、大きなリスクに備えるという社会保険制度の重要な役割を踏まえて、社会保障各制度の見直しを行うことを通じて、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築し、次の世代に引き継いでいく。

まず、我が国の未来を担うのは子供たちである。長年の課題である少子化対策を大きく前に進めるため、本方針において、不妊治療への保険適用の早急な実現、待機児童の解消に向けた新たな計画の策定、男性の育児休業の取得促進といった少子化対策をトータルな形で示す。

一方、令和4年(2022年)には、団塊の世代が75歳以上の高齢者となり始める中で、現役世代の負担上昇を抑えることは待ったなしの課題である。そのためにも、少しでも多くの方に「支える側」として活躍いただき、能力に応じた負担をいただくことが必要である。このため、本方針において高齢者医療の見直しの方針を示す。

このような改革に取り組むことで、現役世代への給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、切れ目なく全ての世代を対象とするとともに、全ての世代が公平に支え合う「全世代型社会保障」への改革を更に前に進めていく。

第2章 少子化対策

1. 不妊治療への保険適用等
2. 待機児童の解消
3. 男性の育児休業の取得促進

第3章 医療

1. 医療提供体制の改革
2. 後期高齢者の自己負担割合の在り方
3. 大病院への患者集中を防ぎかかりつけ医機能の強化を図るための定額負担の拡大

第4章 終わりに

4. フリーランス対策の方針

1. フリーランスの政策の方向性

○ フリーランスについては、ギグエコノミーの拡大による高齢者雇用の拡大、健康寿命の延伸、社会保障の支え手の増加などの観点からも、その適正な拡大が不可欠。このため、ルールを整備が重要。

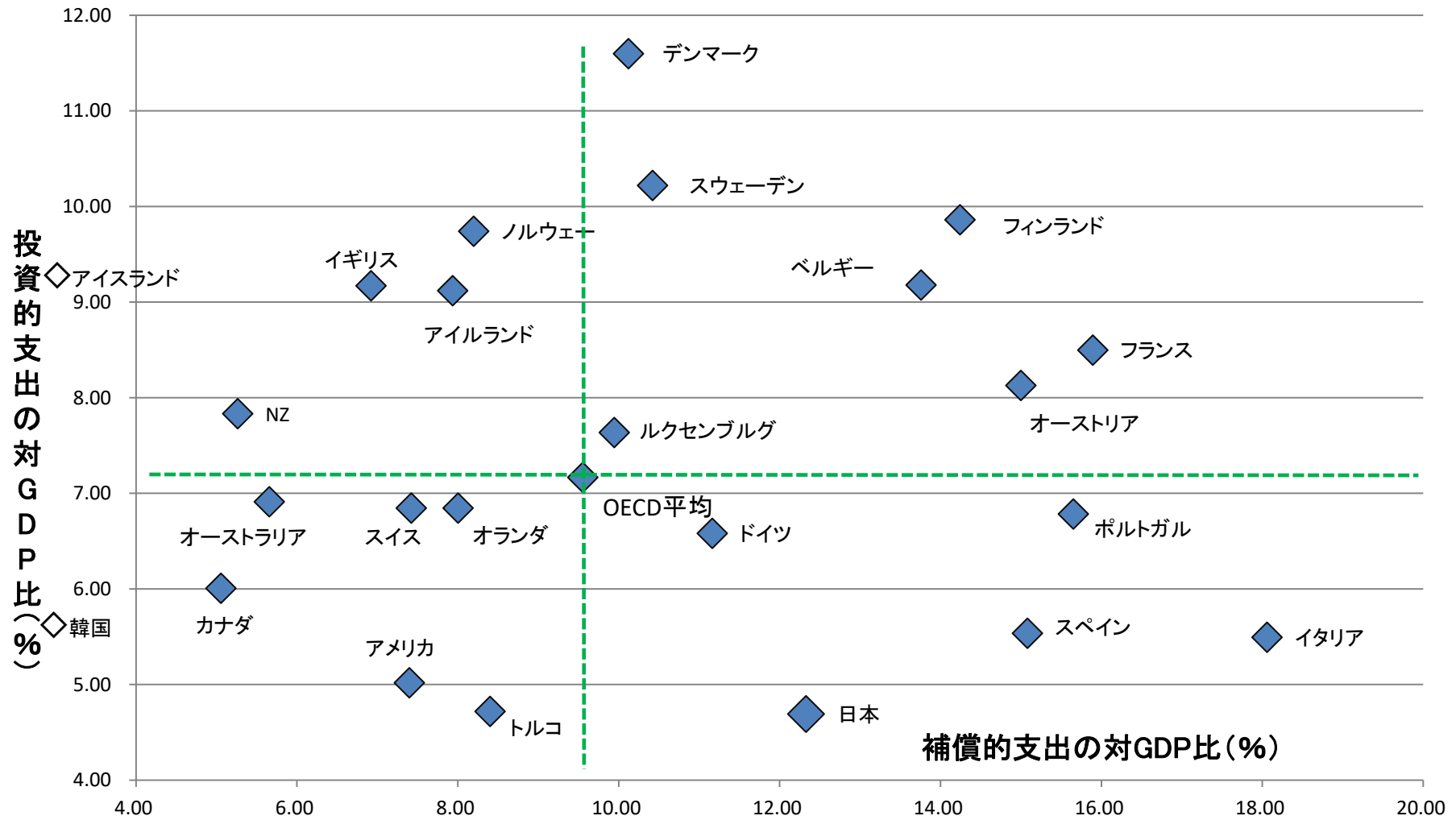
○ こうした状況も踏まえ、政府として一体的に、以下のような政策を検討してはどうか。

- 取引条件が明確になっていないことが取引上のトラブルにつながるが多いため、発注事業者が契約書面を交付しない又は記載が不十分な契約書面を交付することが独占禁止法（優越的地位の濫用）上不適切であることを明確化してはどうか。
- 発注事業者が不当に取引条件の一方的変更や報酬の支払遅延・減額を行う場合があるため、独占禁止法（優越的地位の濫用）や下請代金法上問題となることを明確化してはどうか。
- 仲介事業者が取引条件の一方的変更を行う場合もあることから、仲介事業者とフリーランスの取引についても、独占禁止法が適用されることを明確化してはどうか。
- フリーランスとして業務を行っていても、実質的に発注事業者の指揮命令を受けて仕事に従事していると判断される場合など、現行法上「雇用」に該当する場合は、契約形態にかかわらず、労働関係法令が適用されることを明確化してはどうか。
- 独占禁止法や下請代金法、労働関係法令に基づく問題行為を明確化するため、実効性があり、一覧性のあるガイドラインを内閣官房、公正取引委員会、中小企業庁、厚生労働省連名で策定してはどうか。

○ あわせて、フリーランスとして働く人の保護のため労働者災害補償保険の更なる活用を図るべきではないか。

「論点メモ」(全世代型社会保障検討会議(第7回)配布資料、2022年5月22日)抜粋

5. 補償的支出VS投資的支出(対GDP比)



※OECD Social Expenditure Database等に基づき筆者作成
 補償的支出:年金給付+失業給付 投資的支出=家族+積極労働+教育

6. ビスマルクモデルの「終焉」

グローバル化や知識基盤型経済などが進展するなか、世界中で格差や不平等が拡大しており、低賃金・不安定職の人たちを教育や職業訓練で支援しなければ、さらに問題が深刻になり、ひいては経済成長も低下する。

こうした課題への対応は国より異なる。北欧諸国は、政府部門で雇用を吸収し、家族対策や職業訓練などの積極的労働政策を強力に推進する。英国は、貧困を削減するため、勤労を条件に税額控除(税による給付)を付与し、福祉依存から雇用促進を図る。これらは、年金などの事後的な所得保障ではなく、成長に向けた供給サイドの重視である。

他方、社会保険を基盤とする独日南欧などの「ビスマルク型国家は、オランダを除いて対応が遅れている。

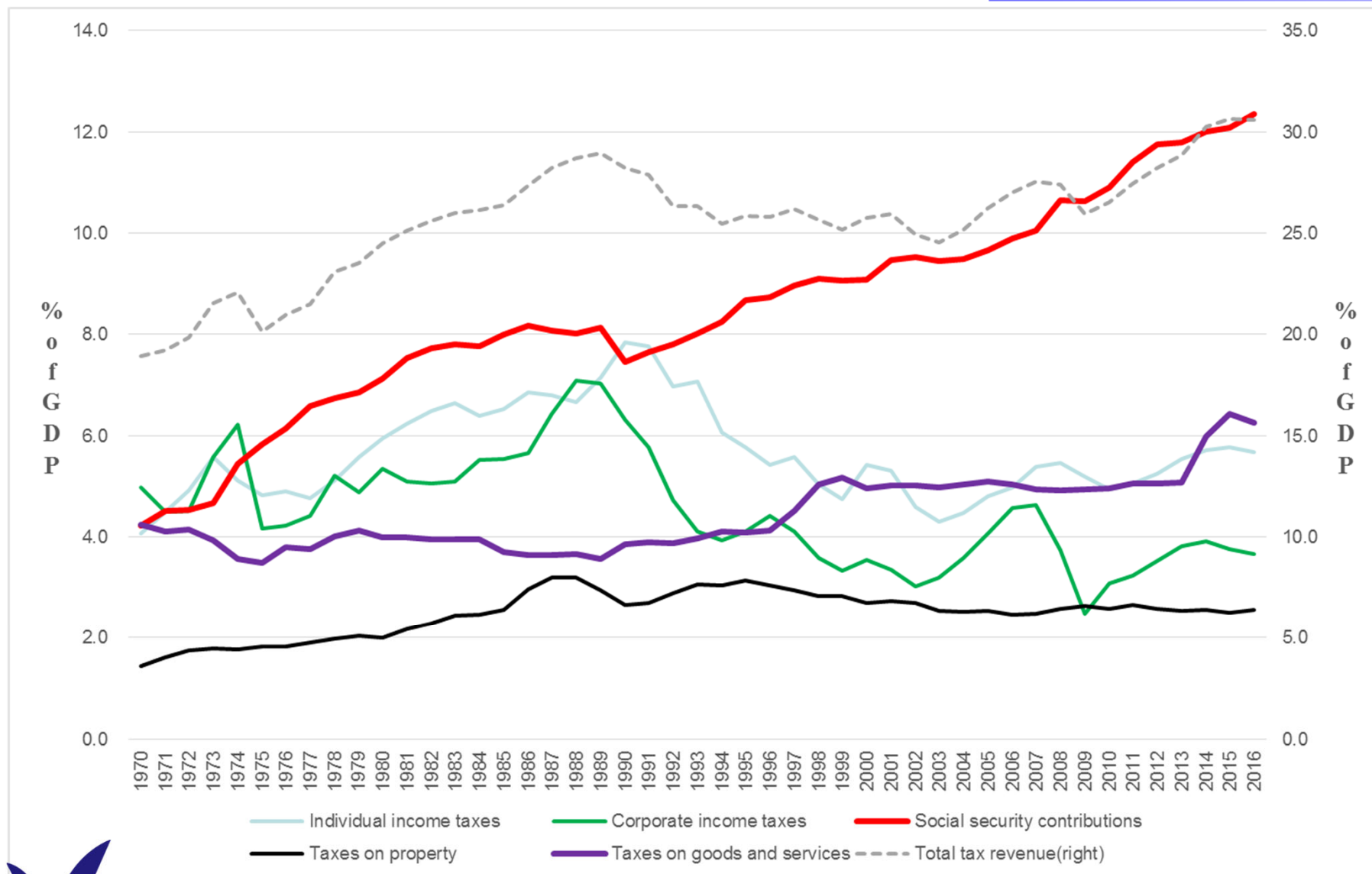
「ベバリッジ型」

- ①デンマーク・豪: 保険料無、英・米・加・スウェーデン: 保険料15~20%
- ②所得課税: 30~40%(デンマーク50%)、消費課税: 25~30%(米16%)、法人課税: 10%(豪23%)

「ビスマルク型」

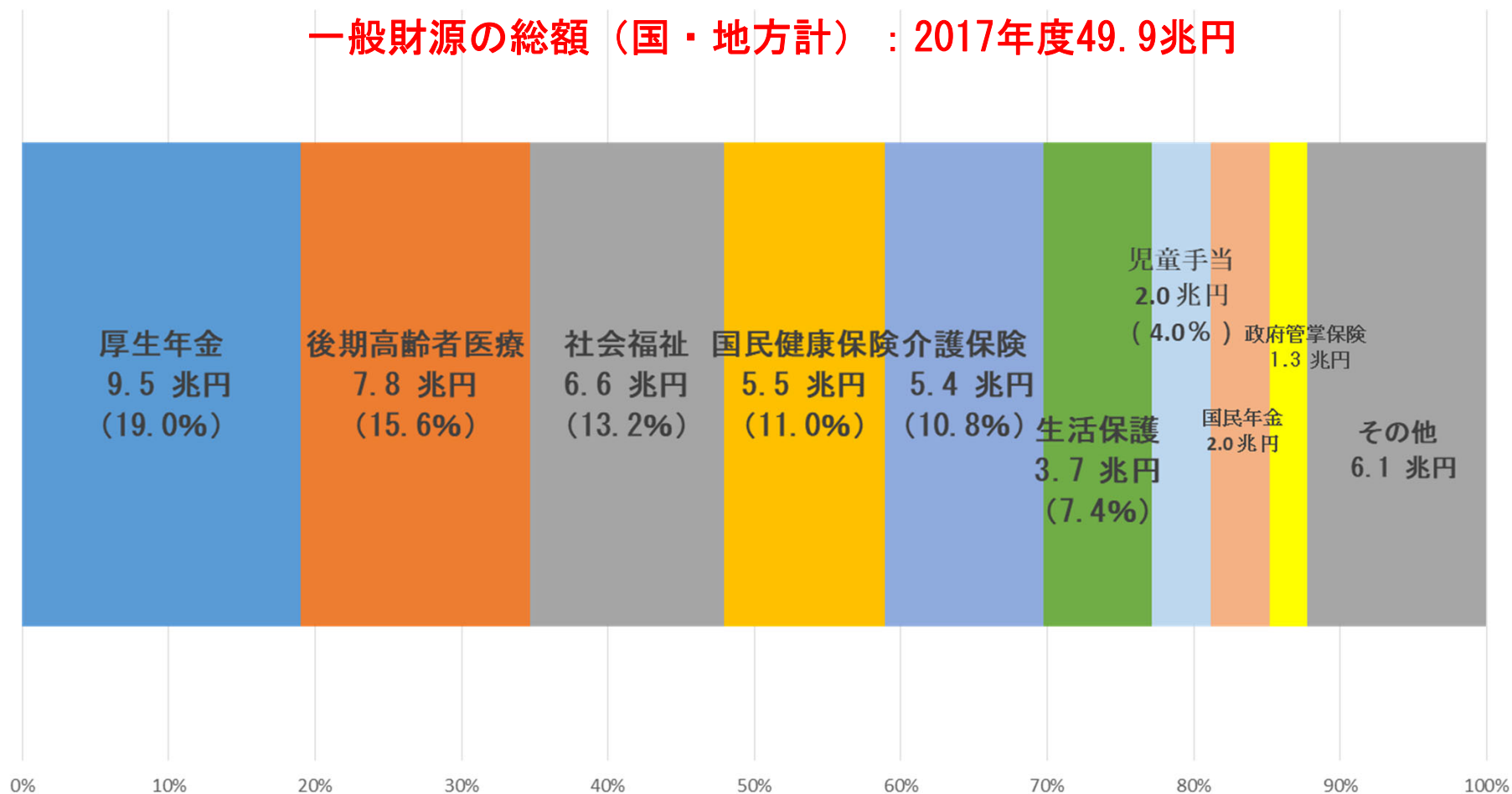
- ①仏・独・伊・蘭: 所得・法人課税少、消費課税多
- ②日: 所得・法人・消費・保険料(被用者・事業主)の5つが均等
- ③仏・伊: 事業主負担 > 被用者

7. 税収・保険料の推移(対GDP比)



8. 一般財源の社会保障への投入

一般財源の総額（国・地方計）：2017年度49.9兆円



※国立社会保障・人口問題研究所(2019)「平成29年度社会保障費用統計」に基づき筆者作成
()は構成比

9. 社会保障制度改革の方向

社会保険を見直し、保険料と一般財源の役割を整理することが必要

1. ビスマルク型国家では、社会保険料の引上げは容易だったが、増税は難しく、家族が育児を担う伝統もあり、社会的投資を充実できなかった。男性の片働き・正規雇用などを前提とした社会保険は制度疲労を起こしている。特に、日本は、非正規の急増、男女間の差別などで問題は深刻。
2. セーフティネットの改善が必要。特に、育児・教育・職業訓練など、人材育成に資源を投入すべきであり、それは潜在成長率の引き上げにも寄与する。
3. そのためには財源の確保が重要であり、まずは年金や医療などを効率化する必要。

最後にご紹介

自由の命運を握る「狭い回廊」とは？

世界的ベストセラー『国家はなぜ衰退するのか』著者の最新作



- ・「暴力を抑制し、法を執行し、また人々が自由に選んだ道を追うことができるような生活に不可欠な公共サービスを提供するには、強い国家が必要だ。強い国家を制御し、それに足枷をはめるには、**結集した強い社会が必要だ。**」 p28
- ・「国家が回廊内で長旅をして、ようやく暴力を抑制し、法律を制定・施行し、市民にサービスを提供し始めることができる。これがプロセスである理由は、国家とエリートが社会によってはめられた足枷を受け入れることを学び、社会の異なる階層が違いを超えて協力し合うことを学ぶ必要があるからだ。」 p29
- ・「**自由は、また突き詰めれば国家の能力は、国家と社会の力の均衡にかかっているのだ。**国家とエリートが強力になりすぎれば、私たちは専横のリヴァイアサンを得る羽目になるし、力が足りなければ、不在のリヴァイアサンが手に入る。したがって国家と社会と一緒に走り、どちらか一方が決して前に出ないようにしなくてはならない。」 p91-2
- ・「リヴァイアサンを牽制するには社会との競争が欠かせず、**リヴァイアサンが強力で有能であればあるほど、社会はより強力になり、警戒を高めなくてはならない。**」 p93